

町田市高齢者福祉計画 2015年度進捗状況 要約版

基本目標	重点	基本施策 施策	指標数	進捗			
				◎	○	△	×
1 地域参加と 生きがいづくり の推進	☆	(1) 高齢者の生きがい・集う場づくり	4	0	4	0	0
		① 生きがい・集う場づくりの支援	3		3		
		② 就労の機会を確保する取組	1		1		
	☆	(2) 健康づくり・介護予防の推進	8	1	2	2	3
		① 高齢者に対する健康づくり・介護予防	5	1	2	2	
		② 要支援・要介護状態になる可能性のある高齢者(二次予防 事業対象者)に対する介護予防	3				3
		(3) 地域の担い手づくり	2	1	1	0	0
2 住み慣れた 地域での生活 継続の推進	☆	(1) 見守り支援ネットワークの推進	4	3	1	0	0
		① 見守り支援ネットワークの地域の拡充	3	2	1		
		② あんしん相談室の拡大	1	1			
		(2) 要介護高齢者支援	4	0	4	0	0
		① 徘徊高齢者検索ネットワーク	2		2		
		② 災害時要介護者支援	2		2		
		(3) 生活支援サービスの実施	7	0	7	0	0
		① 適切な生活支援サービスの実施	7		7		
	☆	(4) 高齢者支援センターの機能の充実	2	1	1	0	0
		① 身近な相談体制の強化	2	1	1		
	☆	(5) 認知症高齢者及び家族介護者支援	7	1	6	0	0
		① 認知症高齢者支援	2	1	1		
		② 認知症高齢者の家族への支援	2		2		
		③ 家族介護者の負担軽減となる支援	3		3		
		(6) 高齢者の権利擁護	4	0	4	0	0
3 自分に合った施設や住ま いの選択		(1) 高齢者の住まいの選択肢拡大	6	0	6	0	0
		① 在宅生活継続の支援	1		1		
		② 多様な住まいの普及	5		5		
	☆	(2) 地域に密着した介護保険サービスの提供	3	0	3	0	0
		① 地域に密着した介護保険サービス施設の整備推進	3		3		
	☆	(3) 介護保険施設の整備	2	0	2	0	0
4 安心して介 護保険サービ スを利用できる 環境づくり		(1) 介護保険サービスの質の向上	3	0	3	0	0
		① 介護保険サービスの質の向上	3		3		
		(2) 介護人材の育成・確保	1	0	1	0	0
		① 介護人材の育成・確保の支援	1		1		
		(3) 保健・福祉・医療の連携	2	0	2	0	0
		① 医療と福祉の連携	2		2		
合計			59	7	47	2	3
【計画以上に進んでいる】 + 【計画どおりに進んでいる】 ⇒ 91.5%							

基本目標 1 地域参加と生きがいつくりの推進

重点	基本施策 施策	指標数	進捗			
			◎	○	△	×
☆	(1) 高齢者の生きがい・集う場づくり	4	0	4	0	0
	① 生きがい・集う場づくりの支援	3		3		
	② 就労の機会を確保する取組	1		1		
☆	(2) 健康づくり・介護予防の推進	8	1	2	2	3
	① 高齢者に対する健康づくり・介護予防	5	1	2	2	
	② 要支援・要介護状態になる可能性のある高齢者(二次予防事業対象者)に対する介護予防	3				3
	(3) 地域の担い手づくり	2	1	1	0	0
	① 高齢者の地域参加の推進	2	1	1		
合計		14	2	7	2	3
【計画以上に進んでいる】 + 【計画どおりに進んでいる】 ⇒ 64.3%						

高齢者自身の生きがいつくりや退職した団塊の世代の集う場づくり、高齢者の地域参加や介護予防を積極的に支援していきます。

基本施策(1) 高齢者の生きがい・集う場づくり【重点】

〈10年後の目指す姿〉

高齢者が住み慣れた地域で、色々な仲間と集える場があり、趣味や就労に取り組めることで、いつまでも元気に生きがいをもって暮らすことができます。

〈2015年度までの具体的な取り組み・成果〉

- ・新規に3クラブの老人クラブが立ち上がり、合計123クラブになりました。
- ・町田市主催のゲートボール各種大会を年3回開催したほか、町田市ゲートボール協会主催の各種ゲートボール大会等の支援を行い合計約1,500人の方にご参加いただきました。
- ・ふれあい館の新規、機能の検討を行い、介護予防教室の会場としてスペースの貸出やシルバー人材センターによる小物販売など新たな取り組みを行いました。
- ・公益社団法人町田市シルバー人材センターが行う高齢者の就業機会の提供について、指導・支援を行いました。

〈課題および今後の方向性〉

- ・老人クラブについて、若年齢層会員の加入に向けての働きかけを検討します。
- ・高齢者の生きがいつくりの有効なスポーツとして引き続きゲートボールの競技者人口の拡大について、町田市ゲートボール協会とともに検討を進めます。
- ・ふれあい館事業の位置づけを明確化することで今後の事業効率化、サービス最適化を図ります。
- ・公益社団法人町田市シルバー人材センターについて、自主財源を中心とした組織運営ができるように、指導・支援を行います。

基本施策（２） 健康づくり・介護予防の推進【重点】

〈１０年後の目指す姿〉

健康づくりや介護予防の取り組みが自主的に行われ、高齢者が住み慣れた地域で元気に自立した生活が送れます。

〈２０１５年度までの具体的な取り組み・成果〉

- ・地域介護予防教室は、介護保険制度改正に伴い、一次予防・二次予防事業の一体化事業としてではなく、受講生同士による自主グループが立ち上がり、住みなれた地域で介護予防を継続できるよう、地域資源を作り出すことを目的とした教室に変更して実施しました。
- ・各高齢者支援センターで年２回（計２４教室）実施した地域介護予防教室には、延べ２，９１５人が参加し、そのうち２３教室（合計２６グループ）が自主化につながりました。
- ・介護予防月間は、介護予防サポーターを中心としたイベントを開催するなど、市民との共働に努め、延べ約３，８００人の参加がありました。

〈課題および今後の方向性〉

- ・特定健康診査受診率、後期高齢者健康診査受診率は、２０１４年度と比較して微増しているものの、目標値には到達しておらず、引き続き高齢者の健康づくりについての普及啓発に、担当課と連携しながら取り組む必要があります。
- ・出張介護予防教室については、２０１６年度以降の地域介護予防推進員配置に伴い、地域における介護予防活動の推進及び自主活動グループ支援の観点からも、従来の上出張介護予防教室のメニューに加え、体力測定会等を実施するなど新たな介護予防普及啓発業務として、更なる周知・宣伝に取り組めます。

基本目標 2 住み慣れた地域での生活継続の推進

重点	基本施策 施策	指標数	進捗			
			◎	○	△	×
☆	(1)見守り支援ネットワークの推進	4	3	1	0	0
	① 見守り支援ネットワークの地域の拡充	3	2	1		
	② あんしん相談室の拡大	1	1			
	(2)要援護高齢者支援	4	0	4	0	0
	① 徘徊高齢者捜索ネットワーク	2		2		
	② 災害時要援護者支援	2		2		
	(3)生活支援サービスの実施	7	0	7	0	0
	① 適切な生活支援サービスの実施	7		7		
☆	(4)高齢者支援センターの機能の充実	2	1	1	0	0
	① 身近な相談体制の強化	2	1	1		
☆	(5)認知症高齢者及び家族介護者支援	7	1	6	0	0
	① 認知症高齢者支援	2	1	1		
	② 認知症高齢者の家族への支援	2		2		
	③ 家族介護者の負担軽減となる支援	3		3		
	(6)高齢者の権利擁護	4	0	4	0	0
	① 成年後見制度への支援	2		2		
	② 高齢者の虐待防止事業	2		2		
合計		28	5	23	0	0
【計画以上に進んでいる】 + 【計画どおりに進んでいる】 ⇒ 100.0%						

高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、高齢者支援センターの機能の充実や、高齢者見守り支援ネットワークの構築、認知症高齢者への支援などを積極的に推進します。

基本施策（1） 見守り支援ネットワークの推進【重点】

〈10年後の目指す姿〉

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を地域で見守り、支えあうことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送れます。

〈2015年度までの具体的な取り組み・成果〉

- ・2015年度までに17地区、29町内会・自治会（高齢者数14,705人）で見守り支援ネットワークを構築しました。
- ・協力事業者による見守りについて、2015年度は見守り協定・協力事業者が117事業者増加（累計216事業者）し、更なる見守り体制の強化を図ることができました。
- ・あんしん相談室について、2015年度は新たに3箇所設置し、対応者の実績人数は23,737人となりました。

〈課題および今後の方向性〉

- ・2016年度は、あんしん相談室を新たに1箇所設置する予定です。
- ・今後も引き続き、見守り支援ネットワーク構築地区数、見守り協定・協力事業者数、あんしんキーホルダー登録者数の拡充を図ります。

基本施策（４）高齢者支援センターの機能の充実【重点】

〈１０年後の目指す姿〉

高齢者支援センターが、様々な機能を持つ窓口として広く知られ、身近な困り事から専門的な相談まで幅広く対応することで、住み慣れた地域で、不安や心配事がなく住み続けられます。

〈２０１５年度までの具体的な取り組み・成果〉

- ・認知症高齢者相談（もの忘れ相談）や高齢者虐待等の権利擁護に関する相談の対応件数は、２０１４年度が約６０，０００件、２０１５年度が約６２，０００件と、いずれも目標値を上回る相談がありました。
- ・高齢者支援センターの業務を円滑に遂行できるよう、従来までの自己評価を見直し、市、評価委員、運営協議会からの意見を取り入れ確定させる評価方式へ変更しました。

〈課題および今後の方向性〉

- ・高齢者支援センターで行っている業務の更なる周知を図り、市民の利用しやすいセンターを目指します。
- ・高齢者支援センターのサービス向上のため、評価を適切に実施するとともに、高齢者支援センター職員の人材育成方針を作成し、研修等を通じた職員のスキルアップを図ります。

基本施策（５）認知症高齢者及び家族介護者支援【重点】

〈１０年後の目指す姿〉

認知症高齢者やその家族を支えるための、身体的・精神的負担を軽減する仕組みがあり、認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らし続けられます。

〈２０１５年度までの具体的な取り組み・成果〉

- ・もの忘れ相談について、２０１４年度から市内全１２箇所の高齢者支援センターで医師相談を実施し、２０１４年度に２２７回、２０１５年度に２２４回の相談対応を行いました。
- ・認知症サポーターについて、２０１５年度は養成講座を１０７回開催し、新たに４，２６９名が認知症サポーターとなりました。
- ・認知症サポーターステップアップ講座は、２０１５年度に２回開催し、受講者数は累計７５３名となりました。
- ・町田市認知症施策推進協議会について、２０１５年度は２回開催し、認知症初期集中支援チーム事業の活動や認知症カフェの開催について協議しました。
- ・２０１４年度から市内全１２箇所の高齢者支援センターで臨床心理士による認知症相談を実施し、相談件数は、２０１４年度が１９５回、２０１５年度が２００回となりました。
- ・２０１５年度は、家族介護者教室を計３０回、家族介護者交流会を計１５１回開催しました。

〈課題および今後の方向性〉

- ・ 広報紙、チラシ等を用い、高齢者支援センターでの認知症・もの忘れ相談、介護はじめて講座、家族介護者教室、家族介護者交流会等の事業について、引き続き市民への周知を図ります。
- ・ 2021年度には市の認知症高齢者は、11,000人になると想定されていることから、今後も認知症サポーターの数を増やしていくとともに、認知症サポーターステップアップ講座の内容をより充実したものにしていけるように検討していきます。
- ・ 町田市認知症施策推進協議会について、開催回数を2016年度から3回に拡大し、引き続き町田市の認知症施策を推進するとともに、内容の検討を行います。
- ・ 徘徊高齢者家族支援サービス事業について、GPS機器や委託業者の見直しを検討し、利便性の向上と、家族負担の更なる軽減を図ります。

基本目標3 自分に合った施設や住まいの選択

重点	基本施策 施策	指標数	進捗			
			◎	○	△	×
	(1) 高齢者の住まいの選択肢拡大	6	0	6	0	0
	① 在宅生活継続の支援	1		1		
	② 多様な住まいの普及	5		5		
☆	(2) 地域に密着した介護保険サービスの提供	3	0	3	0	0
	① 地域に密着した介護保険サービス施設の整備推進	3		3		
☆	(3) 介護保険施設の整備	2	0	2	0	0
	① 特別養護老人ホームなどの施設整備の推進	2		2		
合計		11	0	11	0	0
【計画以上に進んでいる】 + 【計画どおりに進んでいる】 ⇒ 100.0%						

高齢者が、いつまでも自分らしく、安心して生活を続けられる施設や住まいを、一人ひとりの状況に応じて選択できるよう、地域に密着した介護保険サービスや特別養護老人ホームなどの介護保険施設、有料老人ホームなど的高齢者の住まいの整備を進めます。

基本施策(2) 地域に密着した介護保険サービスの提供【重点】

〈10年後の目指す姿〉

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して住み続けられます。

〈2015年度までの具体的な取り組み・成果〉

- ・認知症高齢者グループホームについては、計画に則り2014年度に1施設(18人)花物語まちだナーシングの整備をしました。
- ・認知症対応型デイサービスについては、2014年度、2015年度ともに公募を行いました。が、応募がありませんでした。
- ・(看護)小規模多機能型居宅介護については、2016年度整備分について、準備をしました。

〈課題および今後の方向性〉

- ・認知症高齢者グループホーム及び(看護)小規模多機能型居宅介護については、利用状況や介護保険給付費の推移、事業参入の意向等を注視しながら、整備します。
- ・認知症対応型デイサービスについては、公募を行うものの事業者の応募がなく、計画どおりに整備が進まない状況が続いているため、高齢化率や稼働率の推移を注視しながら、今後の整備について慎重に検討する必要があります。

基本施策（３）介護保険施設の整備【重点】

〈１０年後の目指す姿〉

自宅での生活が難しくなった時に、適切な施設に入所できます。

○要介護３以上や緊急性のある方が、半年以内に特別養護老人ホームに入所できます。

○住み慣れた地域で、自分に合った施設に入所できます。

〈２０１５年度までの具体的な取り組み・成果〉

・特別養護老人ホームについて、２０１４年度は、１施設（７７人）かりん町田を整備し、２０１５年度はみぎわホーム増床分（３８人）整備をしました。また、２０１７年度開設分の公募を行い、１施設（９０人）の計画を決定しました。

・介護老人保健施設については、整備計画がないため実績はありません。

〈課題および今後の方向性〉

・特別養護老人ホームについては、利用状況や介護保険給付費の推移、待機者の状況を注視しながら、整備します。

・介護老人保健施設については、利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。

基本目標 4 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり

重点	基本施策 施策	指標数	進捗			
			◎	○	△	×
	(1) 介護保険サービスの質の向上	3	0	3	0	0
	① 介護保険サービスの質の向上	3		3		
	(2) 介護人材の育成・確保	1	0	1	0	0
	① 介護人材の育成・確保の支援	1		1		
	(3) 保健・福祉・医療の連携	2	0	2	0	0
	① 医療と福祉の連携	2		2		
合計		6	0	6	0	0
【計画以上に進んでいる】 + 【計画どおりに進んでいる】 ⇒ 100.0%						

高齢者が安心して生活続けることができるよう、介護保険サービスの質の向上、介護保険サービスを提供する人材の育成・確保への支援、医療と福祉の連携等の環境づくりに取り組んでいきます。